

令和4年度 第5回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会

- 1 日 時 令和5年3月30日（木）午前10時00分～11時45分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階 第5・6会議室
- 3 出席委員 12名（50音順）
河西委員、島村委員、鈴木委員、中山委員、廣瀬委員、松崎委員、峯委員、村越委員
山本委員、吉木委員、和田委員、渡邊委員
- 4 欠席委員 3名
青柳委員、加藤委員、松木委員
- 5 出席職員
柏木福祉保健部長、小森福祉保健部次長(兼)生活福祉課長
<高齢者支援課>
金崎高齢者支援課長、小暮高齢者支援課長補佐(兼)地域包括ケア推進係長、
神田地域支援係長、平澤介護予防生活支援担当主査、石堂在宅療養推進担当主査、
長岡高齢者支援課主査、正木事務職員
<介護保険課>
時田介護保険課長、矢島介護保険課長補佐、小俣資格保険料係長、
小島介護保険制度担当主査、荒木介護サービス係長、石井介護認定係長、
安藤施設担当主査
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容
 - (1) 本日の会議について
 - (2) 次期計画策定のための調査結果について
 - (3) 令和4年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告について
 - (4) 令和5年度府中市地域包括支援センター関連予算概要について
 - (5) 令和4年度地域密着型サービス指定関係報告について
 - (6) その他

8 配付資料

- 資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
- 資料2 後日送付
- 資料3-1 令和4年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書
- 資料3-2 地域ケア会議とは
- 資料4 令和5年度 府中市地域包括支援センター関連予算概要
- 資料5-1 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について
- 資料5-2 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所の指定更新について
- 資料5-3 指定地域密着型サービス事業所の休止について
- 資料5-4 指定地域密着型サービス事業所の廃止について
- 資料5-5 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所の廃止について

9 全文録

○事務局 本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより、令和4年度第5回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開催いたします。

はじめに、事務局より本日の協議会の出席状況をお伝えいたします。本日は現時点で11人の委員にご出席いただいておりますので、協議会規則第4条第2項により会議が有効に成立いたしますことをご報告いたします。また廣瀬副会長におかれましては、少し遅れて到着される旨の連絡をいただいておりますので併せてご報告させていただきます。なお本日は傍聴希望の方はいらっしゃいませんので併せてご報告をさせていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、【次第】

資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
次に、資料2 についてですが、こちらは後日送付させていただきます。理由につきましては、後程ご説明いたします。
次に、資料3-1 令和4年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書
次に、資料3-2 「地域ケア会議」とは
次に、資料4 令和5年度 府中市地域包括支援センター関連予算概要
次に、資料5-1 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について
次に、資料5-2 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所の指定更新について
次に、資料5-3 指定地域密着型サービス事業所の休止について
次に、資料5-4 指定地域密着型サービス事業所の廃止について
次に、資料5-5 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所の廃止について
最後に、<前回資料>資料3-3 介護保険サービス提供事業者調査【速報】単純集計表でございます。

資料につきましては以上ですが、不足等はありませんでしょうか。もし、途中で不足等に気付かれた場合は、事務局にお申し出ください。

続きまして、前回協議会で事務局がした説明に一部誤りがありましたので訂正をさせていただきます。

先ほど最後に確認をした、<前回資料>資料3-3の裏面をご覧ください。

介護保険サービス提供事業者調査【速報】のうち、問35の説明をした際に、「回答の上位1位は「職員の毎日の健康チェック」で91.4%、2位は「手指衛生の実施」で40.6%でした。」と説明をいたしました。2位の「手指衛生の実施」の割合は、正しくは81.0%でございました。お詫びして訂正いたします。

それでは、以降の進行につきましては、和田会長にお願いしたいと存じます。和田会長、どうぞよろしくお願いたします。

○会長 皆さん、おはようございます。コロナも少し落ち着いたところでございます。先ほど事務局から説明があったとおり、前回の説明内容に一部誤りがありましたので、ご確認をお願いしたいと思います。続いて、前回の議事録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 一度案を送付以降、修正のご連絡はございませんでしたので、今回、改めて資料配付はいたしませんでした。以上でございます。

○会長 この場で修正等ございますか。無ければ、本日この場をもって前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。続いて、お手元の次第に従って議事を進めます。はじめに、議事1の本日の会議について事務局から説明をお願いします。

1 本日の会議について

○事務局 それでは、本日の会議について、「資料1」の上段、カラー印刷の令和4年度の予定をご覧ください。本日の会議の内容ですが、1点目に、資料の左側、計画推進等協議会の下段にあります第9期計画の策定準備の「調査結果報告」として、次期計画策定のためのアンケート調査の進捗について報告いたします。続いて2点目に、資料の左側、地域包括支援センター運営協議会として、各包括支援センターの年度の中間報告にあたる「業務チェック」の実施結果をご報告いたします。また、併せまして、資料の左側、地域ケア会議として地域課題の把握について報告いたします。続いて3点目に、資料の左側、地域包括支援センター運営協議会として、令和5年度の地域包括支援センターに関する予算について、ご説明いたします。続いて4点目に、資料には記載がございませんが、令和4年度地域密着型サービス指定関係報告について、ご報告いたします。最後5点目にその他として、次回協議会の開催についてご案内いたします。また、円滑に議事を進行するため、各資料の説明を部分的に省略いたしますことにご理解・ご協力いただきますようお願い

たします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。本日は、次期計画策定のためのアンケート調査の進捗報告、地域包括支援センターの業務チェック及び地域ケア会議についての報告、次年度の地域包括支援センターに関する予算の報告、令和4年度の指定地域密着型サービス事業所に関する報告について、委員からの意見を確認したいことが分かりました。それでは、事務局から説明のあった「本日の会議について」ご質問はありますか。よろしいでしょうか。次に、議事2の次期計画策定のための調査結果について事務局から説明をお願いします。

2 次期計画策定のための調査結果について

○事務局 それでは、次期計画策定のための調査について、説明いたします。始めに、本日、調査の報告書を資料としてお配りし、今回実施した各調査の結果をご報告する予定でございましたが、昨日の午後に、1月13日の回答期限後に届いた分が集計に反映されていないことが判明し、確定値をお示しできない状況となったため、報告書の配付を急ぎよ取りやめることといたしました。事務局の管理が不十分であったことにより、このような事態となり誠に申し訳ございません。

なお、本来今回お配りする予定であった報告書につきましては、早急に内容を確定し、4月の可能な限り早い段階で委員の皆様にお送りできるようにいたします。そのうえで、5月中旬に予定しております令和5年度第1回の協議会において、改めてご報告をさせていただきます。

なお、次期計画の素案策定にあたりましては、当初から、令和5年度第2回の協議会で高齢者福祉に関する課題を整理するとともに、それを踏まえた計画の構成案をお諮りする予定でございましたので、今回の報告の遅延により、大きな支障は生じない見込みでありますことを併せてご報告いたします。

最後に、報告書には、クロス集計の結果も記載する予定ですが、クロス集計は、年齢、性別、圏域、介護度などの基本となる属性により行うほか、前回の協議会后に委員からいただいたご意見を踏まえ、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の中では、「身近に認知症の人がいる人といない人の認知症への認識・知識の関連性」や「かかりつけ医等の有無と、在宅療養の意識・ACPの関連性」、居宅サービス利用者調査の中では、年齢・家族構成・要介護度・疾病・現在の住環境・かかりつけ医の有無と、「施設入居の検討」の関連性などが確認できるように行っていく予定です。ご説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、次期計画策定のためのアンケート調査の状況について説明がありました。回答期限後に届いたものが集計に反映されておらず、最終的な結果が確定できていないことがわかったため、今回は報告を見送ったとのこと。次回の協議会では必ず調査結果を確認する必要がありますので、事務局は再度早急に報告書を取りまとめ、可能な限り早く委員へ示していただくようお願いします。次

回は5月中旬に委員会を開けると思いますが、4月中にまとめたものを委員の皆様へ提示できるようにお願いしたいと思っております。この辺も含めて何かご意見等ございましたらお願いしたいと思っております。クロス集計も含めて4月中には報告をするということで事務局が話をしましたがいかがでしょうか。何か質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。出てこないとも我々も意見を言えないですし、内容等については討議できないので、その辺について早急をお願いしたいと思っております。また何かありましたら、その辺についてあとでまとめてやりたいと思っております。それでは、議事3の令和4年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告について事務局より説明をお願いします。

3 令和4年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告について

○事務局 それでは、資料3-1「令和4年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書」をご覧ください。こちらにつきましては、11か所の地域包括支援センターごとに、年度当初に設定した各事業計画の進捗状況について、各センターと市がそれぞれ中間評価をした結果をまとめたものです、

始めに、1ページの「1 実施概要」をご覧ください。まず、業務チェックの目的についてですが、地域包括ケアシステムを構築していくに当たって、高齢者にとって最も身近な相談窓口となる地域包括支援センターの運営が、安定的・継続的に行われることが重要になります。そのために、地域包括支援センター自らが、その取組を振り返るとともに、市がセンターの運営や活動に対する点検や評価を実施し、その結果を踏まえて、センターと市の事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことでございます。次に、「方法」についてですが、高齢者支援課の「高齢者相談窓口」、「地域包括ケア推進係」、「介護予防生活支援担当」、「在宅療養推進担当」の各係の職員が、地域包括支援センターを訪問し、センターが事前に作成した業務チェックシートの内容を基に、「対象業務等」に記載のある9つの事業についてヒアリングを行いました。

続いて、2ページをご覧ください。現在ご覧いただいているのは泉苑に関する報告です。結果はセンターごとに2ページにわたりまとめており、構成といたしましては、左側から順に、対象業務、各センターが作成した「令和4年度事業計画」、「地域包括支援センターの中間の自己評価」、次のページに移りまして、左からヒアリングの結果を踏まえた「市の中間評価」となっております。なお、右端の「R4事業報告」は、今年度終了後に各センターが記載するものでございます。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。ページ下の凡例のとおり、中間評価は、◎が計画以上に進んでいる、○が計画どおり進んでいる、△があまり進んでいない、×が全く進んでいない、の4区分としており、資料にはセンターが自らつけた内容を記載しております。

4ページ以降に残りの10センターの報告を記載しておりますが、時間の都合上、個別のご説明は省略させていただき、中間評価結果の総括として、センター間で共通している事柄について大きく2点に分けてご報告いたします。

1点目は、介護が必要な親と障害のある子の双方向の介護などといった複数の問題を抱えているケースの増加や業務内容が多岐にわたっており幅広い見識を求められることです。地域包括支援センターは高齢者にとって最も身近な相談窓口です。そこで、高齢者のいかなる悩み事や困り事でも対応できるよう、各センターにワンストップサービス窓口機能を設けることで、どのようなサービスを利用してよいか分からない高齢者に対して1か所で相談からサービスの調整に至れるようにしております。これにより、高齢者やそのご家族にとって利便性の高いものとなっておりますが、その一方で、各地域包括支援センターの職員には多くの専門性や経験を求められることとなっております。これに対し、各センターは、職員同士の連携に加え、市、ケアマネジャー、医療機関などとの連携を強化することでコミュニケーションをとり、業務に当たっていることが多く見受けられました。

次に、2点目は、新型コロナウイルス感染症の流行下における、業務継続の難しさについてです。各センターは、高齢者の感染リスクとセンター職員の感染リスクに細心の注意を払いながら業務を継続している状況です。各センターでWEB会議を活用することや人数を制限して地区を分けて開催するなど工夫して事業を継続していることが確認できました。今後も健康リスクについて重く受け止め、ICTの活用などを通じて高齢者福祉の回復に向けてセンターと共に実現してまいります。

続いて、資料3-2「地域ケア会議とは」により、府中市の地域ケア会議について説明いたします。

それでは、1ページ上段のスライド1をご覧ください。地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法となるもので、大きく2つあります。一つ目が、高齢者個人を支援する「地域ケア個別会議」で、個人の課題への対応を、本人、家族、ケアマネジャーなどの関係する人たちの参加によって多様な視点で検討し、その人らしい生活の継続を支援するものです。二つ目の、社会基盤を整備する「地域ケア推進会議」は、個別会議では解決できない、地域の普遍的な課題を把握し、その地域課題への対応を、住民や関係する職種の人などで検討し、解決に繋げていきます。この個別課題の検討と、地域課題の検討を循環させて行っていきます。

下段のスライド2「府中市の地域ケア会議」をご覧ください。本市では、地域ケア会議として4つの会議体を位置付けており、①担当地区ケア会議、②自立支援ケア会議、③高齢者地域支援連絡会、④府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会があります。先ほど説明した地域ケア個別会議には、①と②の会議が該当し、地域ケア推進会議には、③と④の会議が該当します。

裏面にまいりまして上段のスライド3「府中市の地域ケア会議の開催状況(令和3年度)」をご覧ください。こちらのスライドは、昨年度の各会議の主な出席者と開催回数を記載しています。なお、③高齢者地域支援連絡会については、例年は年間60回程度開催しておりますが、ここ数年は新型コロナウイルスの影響により開催が困難であったため、11回にとどまりました。

下段のスライド4ですが、地域ケア会議に位置付けている各会議の開催などを通じて、各地域包括支援センターが把握している主な課題を示しています。これらの課題も踏まえまして、次年度の9期計画策定を進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。地域包括支援センター業務チェック実施報告書、令和4年度計画の中間報告をいただきました。それについては◎○△×というような中間報告が出ております。それと同時に「地域ケア会議とは」については資料3-2に書いてあります。とりわけ、裏面の府中市の地域の課題というところ、この辺も含めて確認をさせていただければと思います。それでは委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 府中市地域包括支援センターからあげられた課題の風水害時の避難行動要支援者に対する支援体制、自治体との協力体制の推進とありますが、これは具体的な方法とかがありますか。

○事務局 避難行動要支援者につきましては、要介護3以上の方であるとか、高齢者の世帯の方々を府中市は位置づけているところがございますが、それらの方の災害時の支援にあたりましては、国の災害対策基本法が令和3年度に改正されておまして、それに応じ、それぞれの要支援者の個別の避難計画を策定するということが市町村の努力義務として定められました。府中市におきましてもそれを踏まえまして、昨年中に個別避難計画の策定に関わる前提の計画を防災の担当部署が策定いたしました。今後はそれを踏まえまして、高齢者に関しましては高齢者支援課で主導し、各関係の機関と協議をさせていただきながらお一人お一人にあった個別避難の計画を立てていく予定であります。なお個別避難計画につきましては、府中市に現在避難行動要支援者の方が約9,000人おまして、そのうち8,000人以上が高齢者の方なのですが、その方々を一斉に策定していくというわけではなく、優先順位を定めまして、優先順位の高い方から順次策定していくというような考えでおります。以上でございます。

○事務局 ただいまの件で介護保険課からもご説明申し上げます。令和2年度の時に府中市内の介護サービスの事業所等が、協議会を作り、その協議会と市の間で、要介護者に対する非難支援の協定を結ばせていただいております。その中で水害の恐れのあるところにつきましては、包括支援センターと連携をとりながら支援を続けるということで方向性を定めております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 大体はお話を伺っていたのですが、今お話しされたことは府中市が作っている災害の避難計画に載っていますか。

○事務局 ただいま説明いたしました個別避難計画の件ですが、まず避難行動要支援者の支援、名簿を活用して支援体制を構築していくということにつきましては、府中市の地域防災計画にも定めておまして、それに基づき以前から進めていたところがございます。

令和3年の改正事案、個別避難計画の策定の取り組みにつきましては、その計画で具体的に定めているわけではないですが、地域防災計画の下に、先ほどご説明した避難行動要支援者の避難支援プランにかかる全体計画というものを策定いたしましてそこで定めて、それに基づき進めていくというところがございます。以上でございます。

○会長 よろしいですか。そのほかで何か質問等ございますでしょうか。

○委員 地域包括支援センターの中間評価を見させていただいて本当にコロナ禍の中で非常に創意工夫しながら利用者の方々の支援体制構築というところにご尽力されていたおかげだということが読み取れまして、非常に頭が下がる思いでおります。今回3年間のコロナ禍の中で、保健所も含めてですか、職員が業務的にも心身ともに疲労している状況がありまして、介護との両立が難しいですとか、自分の体調を崩したという事で、離職が進んでいる状況があるのではないかと感じております。実施報告には盛り込みにくいかもしれませんが、こういった事業を進めるにあたって職員のメンタルヘルスケアというところは欠かせない部分かと思ひまして、なにがしかの形で職員のメンタルヘルスケアの部分も進めていただければと思ひしております。特にコロナにおいては、実際に高齢者の方々が在宅や施設で亡くられることも多かったかと思ひますし、そこに対して職員の方々の自責の念というところには、なかなか忙しい中で共有できなかつたりということがあつたのではないかと思ひます。保健所の方には定期的に公認心理師の方にも入っていただきながら気持ちの吐き出しの機会を持ったりしていたのですが、援助者側は自分のやり方が悪かつたと自分を責めてしまう傾向があつたり、自分のことで相談するというところに逆に慣れていなかつたりということもあるとわかつてきましたので、ぜひそういった取り組みを進めていただければ良いかと思ひましたということが一点と、もう一点はせつかくの評価です。数値で何人中何人に対してできた、できないとか進んだというところが入ると経年的に見ていったときに評価がより具体的にできると思ひました。もう一点、地域ケア会議の裏のページで、令和3年度とありますがよろしいでしょうか。

○会長 3つご意見がありましたので、これについて事務局回答をお願いします。

○事務局 一点目の地域包括支援センターの職員の方のメンタルヘルスへの取り組みについてですが、職員のメンタルヘルスにつきましては地域包括支援センターの業務を委託させていただいている各法人、これが雇用をしているところなのですが、そちらで行っているところですが、その他に市としても例えば職員の方が個人で抱えてしまつたり、センターの中で解決が図れず煮詰まってしまうということのを回避するために、地域包括支援センターに配置している専門職ごとの連絡会を開催するなどして各センター同士で困りごとを共有し、助言が受けられるような取り組みを行っています。今後につきましても従来の取組に加えて職員の方の心身に配慮できるような取り組みを検討していきたいと思ひています。続いてチェックの数値についてですが各地域包括支援センターから提出していただいている業務チェックシートにはきちんと数値が見える形で記載していただいているので、今後はそういった数値を資料に記載するなど経年で比較ができるようなもので

検討していきたいと考えています。最後に地域ケア会議の開催年度は令和3年度で間違いありません。令和4年度につきましては、改めて集計して報告をさせていただきます。

○会長 よろしいでしょうか。他、何かございますでしょうか。

○委員 地域包括支援センターから挙げられた課題の中の二点。新型コロナで孤立することによるフレイル・認知症の進行についてどのようにするのかという具体的な方法と、予防プランの増加で申請時の窓口受付方法を変更したとありますが、どのように変更されたのかを教えてくださいと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。二点ございます。事務局より回答をお願いします。

○事務局 新型コロナで孤立することによるフレイル・認知症の進行についてですが、新型コロナウイルスの感染が怖いなどの原因で、外出や他者との交流を控える高齢者の方が大変増えていました。交流や外出の機会が減ることによって活動量が減り、身体機能の低下を招いている傾向があるというような課題です。こちらの対策としては、現在府中市ではスマートフォンを活用した介護予防の取り組みなどを行っておりまして、例えば「みんなチャレ」という取り組みがあるのですが、スマートフォンにアプリをダウンロードした高齢者が五人一組のグループを作り、そのグループの中で「一日5,000歩あるく」などの目標を立てていただきます。その目標の達成に向けて五人のグループの中でそれぞれ、例えば「今日は自分の撮った写真をアプリにアップロードしましょう」という形で、そのアップロードされた写真を見て皆さんがそれを誉めてくれるということを通じて意識の継続を促し、外出の機会などに繋げていただいているところです。二点目の質問についてももう一度お聞きしてもよろしいでしょうか。

○委員 介護予防のプランの増加で、介護認定の申請時の窓口受付方法を変更したとありますが、どのような方法になったのかお聞きしたいです。

○事務局 ありがとうございます。介護認定の申請時の窓口受付方法変更につきましては、具体的には来月から開始する予定ですが、府中市は現在、介護予防・日常生活支援総合事業を使う場合には、まず最初に介護認定を申請していただいて、非該当になった方につきましては基本チェックリストで確認を行い、総合事業の対象者として事業を使っていたかどうかという流れをとっています。つまり必ず介護認定の申請をするという流れになっていたのですが、これを改めまして、まず高齢者支援課、介護保険課の窓口で高齢者の方やそのご家族が来た場合には職員が相談表を用いて困りごと、状況の聞き取りなどをします。結果としてチェックがついた方につきましては認定の申請をしていただくのですが、そうではない方については「総合事業というサービスがありますよ」「地域包括支援センターで相談ができますのでいかがでしょうか」というような案内をして、必ずしも認定の申請を受けずに総合事業の利用ができる、またはそのほかの介護予防事業や様々なサービス

が利用できるというような流れを作っていくところです。変更というのはそのような流れです。以上です。

○会長 よろしいでしょうか、ありがとうございます。その他に質問等ございますでしょうか。

○委員 地域包括支援センターからの挙げられた課題のなかの、地域包括支援センターのPRとありますが、具体的にどのような方法で周知を考えていますか。

○事務局 地域包括支援センターのPRについてですが、府中市で「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」という高齢者の方に向けたサービスなどをまとめた冊子を例年作成しておりまして、そちらを高齢者支援課、介護保険課、地域包括支援センター、文化センターなどの様々な窓口でお配りしているとか、府中市の広報に年一回地域包括支援センターに関する紹介の記事を掲載して全体的な周知を図っているところです。そのほかに各地域包括支援センターが自治会の集まりやシニアクラブの集まりなどに積極的に参加していて、そういった取り組みを通じて個別の周知についても努めているところです。以上です。

○委員 システムが複雑ですので、漫画みたいなものを利用してわかりやすい資料を作っていたらと思います。

○会長 その辺も含めて考えていただきたいと思います。その他に何かございますか。

○委員 同じく地域包括支援センターからの挙げられた主な課題のなかで、ネットワークの強化とかICTの利用だったり、デジタルツールの使い方教室の開催だったりというところで、参加できる方は問題ないと思うのですが、参加できない方たちが孤立していくという問題はかなり大きいと思うので、そういったところは市ではどういった形の支援をお考えなのかというのと、令和3年度にこういう取り組みをしていきますということが出ているので、令和4年度も比較をしたようなものをご提示いただくと「こういった取り組みをしたらこういう風に改善した」といったところがわかり、すごくありがたいと思いました。

○事務局 まず、様々な取り組みに参加できない方についてですが、市でも課題として考えています。そういった方につきましては、例えば広く市民全体に周知をするようなことを行ったとしてもご本人に情報が届かなかつたり、必要性を感じないということで参加に繋がらないものと捉えています。そのため、市としてはその高齢者ご本人だけではなく、知り合いの方やご家族の方からご本人にその情報を届けていただくというようなことが効果的と考えておりまして、例えば在宅療養の関係では、今年度映画の上映というような取り組みを行ったところなのですが、そういった取り組みの周知を従来は行っていなかったInstagramでも併せて行いました。その結果として年齢層としては40代50代といった、高齢者の方のお子さま世代の方の参加につながりました。そういった形

で高齢者の方の周りの方に情報を届けて間接的に高齢者の方に情報が届くような取り組みを続けてと考えています。また、二点目の前年度との比較ができるような形でというところにつきましては、ご意見ごもっともだと思いますので来年度以降に向けて改善していきたいと思います。以上です。

○会長 よろしいですか。その他何か質問等ございますか。

○委員 先ほどの意見と同様なのですが、資料3-2のスライド4で挙げられてきているのはきっと課題に対します方向性という事よりも今年度やってきたことの確認になると思うので、できたら今の質問への回答ではなくて、こちらについての説明をしていただいた方が良くないかと思ひまして意見させていただきました。特に先ほど出ました地域包括支援センターのPRのところでは、だいぶ地域包括支援センターというのは根付いているものかなと捉えてはいるのですが、令和3年の時になぜ課題として挙げたのかというようなところも含めてご説明いただけたらと思ひました。できれば全体がこの課題に対して去年度どう取り組んできたかということも含めて回答いただけたらと思ひますが。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 資料に記載しております各課題についての取組の状況についてご説明します。一つ目の、新型コロナで孤立することによるフレイル・認知症の進行につきましては、先ほどご説明したように「みんチャレ」などの取組を実施して高齢者の方の外出機会と、また、オンラインのツールを使った他者との交流に努めているところです。二点目、風水害時の避難行動要支援者に対する支援体制につきましても先ほどの説明と重複しますが、今後個別避難計画の策定という形で進んで参りたいと考えております。先ほどの説明の補足になりますが、特に風水害のリスクのある地域につきましては自治会の方、住民の方が災害への意識が大変強いので、地域支援連絡会などでたびたび災害への対策というのが話題として挙がっております。そういったものを通じて、地域の方でできることが何なのかということと併せて検討していただけることで、避難行動要支援者の方の支援が災害時に十分に行えるような形を作って参りたいと考えております。続いて、地域包括支援センターのPRにつきましても先ほどの説明と重なりますが、府中市として市全体に「おとしよりのふくし」やホームページなど、また広報を通じて行くほか、各地域包括センターでも地域に行って直接のPRを継続して行ってまいりたいと考えています。また、在宅療養への取組で、Instagramを使ったところ若い世代の方に効果が見られたということで結果が出ているので、今後についてはそういった新しいSNSツールを使った周知を検討していきたいと考えているので付け加えさせていただきます。続いて高齢者の方へのデジタルツールの利活用ですが、こちらにつきましては府中市では介護予防の事業の一環としてスマートフォンの使い方教室を令和3年度から実施しています。実施している主体は介護予防推進センターの他、各地域包括支援センターです。また、今年度の途中からの取組ですが、現在「できるをつなぐプロジェクト」という取組を新しく進めております。概略を説明いたしますと、高齢者の方の趣味や特技などのできることに着目して、府中市が独自に

開発したスマートフォンのアプリにそういったものを登録していただき、その登録された趣味や特技を元にグループをマッチングして各グループで活動を行い、最終的に全体的なイベントで成果を発表できるようにしていくというものです。こちらについてはイベントを開催することが主の目的ではなくて、開催に向けた準備という、他者との交流の機会とか自分で活動するところが重要で、それにより介護予防を進めていくというところですが、ツールとしてスマートフォンのアプリを使っているのでデジタルツールの利活用、高齢者の方への普及というのを併せて進めていく考えです。続いて、多問題ケースの増加についてですが、やはり、多問題となると地域包括支援センターや高齢者支援課のような高齢者福祉の部署だけでは対応が十分にはいかないということがありまして、他の、例えば障害者福祉、児童福祉、生活保護の部署、医療機関の方との連携が大変重要となります。市内の各セクションとの連携については市内の連絡会議があり、そちらで適宜進めていくこととなりますが、市役所外の医療機関、介護事業所との連携については多職種研修会を行って、グループワークを通じて行うことで、お互いに顔の見える関係になる、まずそこから連携の強化を図っていきたい考えです。最後に予防プランの増加については先ほどの説明と重なりますが、従来の仕組みですとどうしても介護認定の申請というのが必要になりますので、要支援者・要介護者の増加がみられたというところですが、説明した通り、介護認定の申請は必須ではなく状況によって案内するという仕組みに改めることによって、結果としてプラン数の増加も軽減していきたいという考えです。以上です。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 「おとしよりのふくし」を最初にいただいたときは自分がまだ若かったのでペラペラと見たのですが、今回一生懸命説明していただいて、何年かごとで更新されていると思いますがとてもわかりやすく、お年寄りもですが、全戸に配っている訳ではないですよ、受付に来た人とか、何か関係がないといただけないわけで。何歳以上には必ず、家に1冊あるというようにしないとせっかく良いものがあったら見てももらえない、見てももらえたらわかりやすいし、介護保険についてでも包括支援センターについてでも疑問が出たらそこに電話したりなんなりできると思うのですが、あるのに知らない人もたくさんいると思うのです。もったいないので、それはどうなのでしょう。

○事務局 「おとしよりのふくし」につきましては市民の方に情報を伝える大切なツールと考えていますので今後、より多くの方に見ていただけるような方法を検討していきたいと考えています。しかし一方で高齢者福祉についての情報は非常に複雑で、なかなか市民の方が見ても自分に必要な情報がどこなのか見つけられないという声もいただいています。そのため、市としてはまずはシンプルに地域包括支援センターについて周知を進めて、何か困ったことがあったら地域包括支援センターへ行くという意識を市民の皆様の中に広めていきたいと考えています。地域包括支援センターに相談していただければそこから困りごとを聞いて必要なサービスの紹介をして支援ができるという仕組みが非常に有効的と捉えていますので、充実していきたいと考えております。以上です。

○会長 いずれにしても文化センター等にはあるのですが山積みになっています。それも含めて、とにかく包括支援センターに相談に行けば何とかかなるという、そういうシステムをきちんと作っていただければよいと思います。

○委員 この課題で挙げられているところは令和3年度ということですので、今年度の課題にもしかしたら挙がっているかもしれないのですが、今回コロナに罹患された高齢者世帯、特に介護が必要な方のサービスがストップしてしまうという事態が結構現場では課題でありまして、健康観察期間、サービスが入らなくなってしまうたり、一線を引いてしまったりということが散見されて、その都度ケアマネさんに相談したり、どうしても行っていない場合は保健所から安否確認に行ったり、訪問看護ステーションをお願いをしたりということでのいでは来たのですが、他市においては感染した方でも現場派遣をしていただける事業者を募ったり、いろいろな事業所の規模やスキルの違いがあつて難しい部分も多いと思いますが、そういったときにネットワークを通じてサービスがストップしないような体制を次の危機がいつまたくるかわからないので、そんなところをぜひ検討していただけるとありがたいと思います。

○事務局 質問を取り違えていて別の説明をしてしまっていたかもしれませんが、スライド4の府中市の地域の課題につきましては、令和3年度ではなくて令和4年度です。その上のスライド3の府中市の地域ケア会議の開催状況の実績については令和3年度です。質問に戻って、お話しいただいた課題、家族の方が感染して高齢者本人が濃厚接触になった場合など、介護保険のサービスの利用ができなくなって困ったというケースをケアマネジャーからの相談などを通じて市としても把握しています。保健所と同様、市としてもできる限り、知り得る限りのネットワークを通じて何かつなげるものはないかというところで奔走してきたのですが、なかなか確実に解決につながるようなルートのものはなく、ケースバイケースでの対応に留まらざるを得なくなっているというところではあります。例えば感染した方への訪問が行えるサービスなどについては、他市の事例などを参考にしながら府中市でも取り組めることがないかを引き続き検討していく必要があると考えています。以上です。

○会長 はい、よろしいでしょうか、私から二点ほど質問させてください。中間報告という形で地域包括支援センターの自己評価というのがあって、その中に△がありますが、これについて他にも自己評価で△になっているものに対して、市として「こうなさい」「こういうことをやったら」というようなものがあるのか、そのままかせきりなのかどうかというのが一点と、挙げられた主な課題の中のICTの利用ということもありますが、おそらく要改善ということで国から生産性向上というシステムを取り入れなさいということなので、今まで包括支援センター含めて施設にICTを含めた要介護者・要介護のためのシステムを取り入れていこうということでやっていますが、残念ながら府中市は手を挙げている施設が少ないのです。その辺について実態はわかりますでしょうか。

○事務局 各地域包括支援センターの△のついたものについて市として改善を求めていく

ようなことを行っているかという趣旨の質問ですが、△を付けたものに限ってというわけではありませんが、今回の地域包括支援センターからの業務チェックシートの内容やヒアリングの内容を踏まえて、市として各センターの取組で評価ができる部分、逆に改善を求めたい部分をまとめて各センターにフィードバックをしています。そういったものを通じて各センターで改善に努めていただくところですが、この業務チェックについては1年に1回必ず行っているので、改善状況については翌年度の業務チェックの際にその後状況の変化がどうかというのを確認しています。以上です。

○事務局 二点目のご質問でICTの活用している介護施設等のご質問だったと思うのですが、現状こちらで把握はしていません。東京都の方からの活用に当たっての周知依頼というところで各施設に差し上げていますが、その結果、市で実績をつかんでいないのでそういった状況はこちらから把握するように、今後努めていきたいと考えています。以上です。

○委員 業務チェックの実施報告書についてですが、フィードバックされますと事務局の方が話していましたが、中身を私も全部この場で見ることはできませんでしたが、拝見した中ではすごく成果が出ている包括からの◎や○だったり、自己評価のそこは良いかと思いますが、チェックする項目としては、委託の仕様書がやるべき業務のすべてだと思います。報告書の中には各包括が独自で非常に良い取組みをされていると市の担当の方が評価されているようです。そういった良い取組があるのであれば、できる限りその辺も各包括へ共有し、市内で均一化した方が市民に還元されるのではないかと考えていますのでよろしくをお願いします。

○事務局 各包括支援センターで行っている非常に良い取組みにつきましては、他のセンターに共有させていただき取組を行っています。令和4年度に行った例でいいますと、小中学生を対象に行っている認知症サポーターの養成講座というのがあります。こちらは新型コロナ感染が拡大して以降、学校側が外部の人材を校内に入れるということに大変大きな課題がありましてなかなか実施できず、開催回数もかなり減っていました。そういった中、一つのセンターでオンラインでの開催を実施しました。学校は現在、GIGAスクール構想が進んでいて、すべての児童、生徒がタブレットを使って授業を行える環境が整っているため、そういったものを活かしながら、講師を務める地域包括支援センターがセンターにいながらにして講座を開催する、こういったものについてコロナ禍での開催に非常に大きな意味をもっていくと考えたので、他のセンターにこういう取組みをやっている包括があると共有して、実施の是非について検討を促させていただきました。フィードバックにつきましては、今後、各地域包括支援センターにきちんと伝えられるように改善できる点は改善していきたいと考えています。以上です。

○会長 よろしいでしょうか。他になれば次の議題に進みます。それでは、議題4、令和5年度府中市地域包括支援センター関連予算概要について事務局より説明してください。

4 令和5年度府中市地域包括支援センター関連予算概要について

○事務局 それでは、資料4をご覧ください。「令和5年度府中市地域包括支援センター関連予算概要」についてご説明させていただきます。

はじめに、本予算につきましては、地域包括支援センター11か所の全体の予算額を令和5年度と令和4年度で比較したものです。大きく二つの枠でくくらせていただいております。上段が介護保険特別会計で、令和5年度予算額は6億1,670万8千円、下段が一般会計で、令和5年度は3,894万円、合計は6億5,564万8千円でございます。

続いて、予算の増減があった主な項目について、その理由をご説明します。まず、介護保険特別会計の③包括的支援事業費の地域包括支援センター運営費をご覧ください。187万円の増となっておりますが、これは高齢者人口の増加により介護保険特別会計の上限額が上がったことから、その分を活用して、一般会計の地域包括支援事業費から予算を移行したことによるものです。そのため、一般会計の地域包括支援事業費では同額の減となっております。

次に、介護保険特別会計の④包括的支援事業費（社会保障充実分）の認知症総合支援事業費をご覧ください。各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員の業務内容を拡大したこと等により、33万円の増となっております。令和5年度予算額は令和4年度と比較して、一般会計と特別会計の合計で、30万5千円増であり、令和4年度から微増となっております。

次に、下の参考1 地域支援事業費の構成につきましては、介護保険法に基づき行っている地域支援事業の各事業を図で示したものです。①から④の数字は、上の表の丸数字と一致しています。

裏面をご覧ください。参考2として、介護保険特別会計の、地域支援事業全体の令和5年度と令和4年度の予算額を掲載しております。以上で説明を終わります。

○会長

はい、ありがとうございます。予算概要についてですけれども、何かご質問はございますでしょうか。

○委員 聞き逃してしまったかもしれませんが、一般介護予防事業費について、介護予防普及啓発事業費が令和4年から令和5年に減っているのは、内容的には地域単位での体操教室など、イベントにかかる費用だと思うのですが、これが減ったのはどうしてでしょうか。

○事務局 ②一般介護予防事業費、介護予防普及啓発事業費についてですが、こちらは内容としては各地域包括支援センターが行っている介護予防の講座や教室などにかかる費用です。こちらの減額の理由ですが、この予算の積算にあたっては各地域包括支援センターから次年度の計画を提出していただき、それに基づいて積算しています。その結果として若干減となったのですが、何か事業を縮小したとか廃止をしたといった要因ではありません。以上です。

○会長 よろしいでしょうか、その他内容についての確認はございますでしょうか。裏面についても具体的なものがでておりますが、それも含めて何かご確認等。

○委員 裏面の短期集中予防サービス事業費は180パーセントになっていますが、これはどういった理由でこれだけ増えたのでしょうか。

○事務局 短期集中予防サービス事業費については総合事業の中で行っている、いわゆるサービスC、3か月間通所事業などを行いまして心身機能の改善を図るという目的の事業ですが、そちらに関わる予算です。こちらの増額の理由ですが、令和4年度については東京都のモデル事業に指定いただきまして、対象として50人の方にサービスを提供するというような形で予算を計上していたところでしたが、令和5年度はレベルアップを図りまして、対象を200人に増加します。そのため、予算も大きく増額しています。

○委員 令和5年度もモデル事業を継続していくのでしょうか。

○事務局 東京都のモデル事業につきましては令和4年度限りで、来年度は継続して指定を受けるということはありません。ただし、このモデル事業の中で、東京都の方や他の先進自治体、様々な方からアドバイスをいただいてこの事業の見直し、ポイントなどを確認できたので、そういったことを踏まえて次年度以降は府中市と関係している地域包括支援センターや介護保険の事業所、リハビリテーションの事業所などと連携してこの事業を今後府中市の形として継続して検討していく形です。以上です。

○委員 令和6年度、7年度ともっと充実させていこうという方向でしょうか。

○事務局 令和6年度以降の予定についてですが、現時点ではさらに増額を図るところを確定しているところではありません。令和5年度の実施に向けて事業の見直しを行い、実際にサービスを提供していくので、その結果を踏まえてさらなる拡大が必要という考えになった場合は予算の増額を検討していきたいと考えています。以上です。

○委員 今年度については十分な効果だったという事でしょうか。

○事務局 令和3年度までは事業を利用した方で3か月経過した後に、例えば介護保険のサービスなどを使わなくても自分で生活できるようになった方が多くても一人二人だったのですが、令和4年度については約50人の方に実施して約3割の方がそういった状況になっています。事業の成果としてもより効果的といった形に見直しが進んでいるものと見えています。以上です。

○委員ありがとうございました。

○会長 よろしいでしょうか。いずれにしてもこれは府中市独自にしていますからぜひ続けていってほしいと思いました。その他予算等でございますでしょうか。

○委員 確認です。仕事をしていく上で全体的に情報として入ってきているのが、近隣他市と比較したときに非常に多くの予算を立てて、介護予防事業をやっていると私の中に入ってきたような記憶があります。近隣他市の比較にならないくらいの金額を予算建てしてやっていると。毎回こういう協議会などでもその成果は認定率として表れているのかとか保険料が上がりすぎていないとか、そういったところの視点は持つとは思いますが、この参考②の中のそれにあたる部分というのはあるのですか。一般介護予防事業費にしても近隣と比較して非常に予算建てが高くなっているのを教えていただきたいです。

○事務局 他市との比較で市の予算が多いところですが、委員がおっしゃったとおり、一般介護予防事業費の中の介護予防普及啓発事業費は近隣の他の自治体と比べて府中市は突出しております。これは府中市が平成18年度に介護予防推進センターを建てて、介護予防の拠点を作って取り組んでいくなど他市と比較しても非常に力を入れて取り組んでいて、その結果によるところですが、今後は適切な予算で最大の効果が生めるように事業の見直し、整理などについても検討していく必要があると考えています。以上です。

○会長 よろしいでしょうか。その他ございますか。

○委員 介護予防普及啓発事業費ですが、具体的にどういう実施にかかる委託料なのかを説明いただけますでしょうか。

○事務局 介護予防普及啓発事業費は、各地域包括支援センターで行っている介護予防の事業の委託料です。具体的には府中市では様々介護予防の教室がありまして、ほっとサロン、地域交流広場、介護予防講座等を行っています。その費用です。以上です。

○委員 そうするとその費用は各地域包括支援センターに割り当てがあるということなのですか。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○会長 他はよろしいでしょうか。

○委員 減らしていくという方向性は問題ないかと思うのですが、もともとと言われていたのは結構元気目の方だけ参加していて、本当に来てほしい介護ぎりぎりの方がもともと参加しづらいとか見えにくいという課題があったと思います。なので、今健康意識の高まりで民間の運動する施設が出てきたので、これは公的な資金を入れるのであれば、もう少し対象者を絞るとするか、広報するにしても、出にくい方が来られるような小さい単位だとかそういったところの広報なり普及にシフトするというか、そこのウエイトを上げて

いただくのがよろしいかと少し思いました。併せて、そういったことをされているのかと
思って、参考2の資料の②の地域リハビリテーション活動支援事業の方がおざなりになっ
ていて、介護予防教室とかに理学療法士などを派遣する事業が手厚くなっているところを
拝見したのでこういうところに小さな単位にこちらから出かけていく、来てもらうという
よりも家から出にくい方のためにこういった予算が増えているのかなというように考えた
のですが、そういった理解でよろしいでしょうか。

○事務局 今、お話いただいたように、国の方針としても介護予防事業について広く高齢
者の皆さんに向けての事業展開というよりは、個人個人の状況に応じて、家から出にくい
であるとか、ちょっと虚弱になってきたというところのアセスメントをしっかりして必要
な人に必要なものを届けるという方向性で動かなければいけないというようになっていま
す。この方向転換が府中市ではまだうまくできていないというところが課題ですので、こ
こを踏まえて包括支援センターの皆さんとも話し合いを続けながら何が一番効果的かとい
うところを今まさに検討していきたいと考えているところです。お話にあった地域リハビ
リテーション活動支援事業についても、令和5年度から保険と福祉と医療の一体的な実施
を進める方向で今動いていまして、リハ職の方に行っていただいてそこでのお話を効果的
に進めるために、府中市では実施している内容ではあるのですが、そこを少し充実させて、
参加している方たちに「リハ職の方の話がどうだったか」「自分の生活にそれをどのように
活かそうか」というようなアンケートをとったり、参加者のチェックリストをつけたり
して、リハ職が関わることでの効果をこれから見ていこうというように動いていきたいと
考えています。以上です。

○会長 よろしいでしょうか。それでは議事5、令和4年度地域密着型サービス指定関係
報告について事務局よりご説明をお願いします。

5 令和4年度地域密着型サービス指定関係報告について

○事務局 本案件は、府中市介護保険サービスの地域密着型サービスにおける、令和4年
度の事業所指定更新・休止・廃止に関する報告でございます。本案件を報告させていただ
く経緯といたしましては、昨年度の地域密着型サービス指定部会において、新規事業所の
指定案件が無く、当指定部会の開催がない場合、本協議会で更新・休止・廃止案件を報告
させていただくことの御承諾をいただいております。この経緯を踏まえ、本日、報告させ
ていただくものでございます。

お手元の資料5-1をご覧ください。こちらは、令和4年度に指定更新を行った府中市内
の指定地域密着型サービス事業所でございます。

一つ目の事業者は、「社会福祉法人正吉福祉会」で、対象事業所は「小規模多機能型居宅
介護 よつや正吉苑」、所在地は「府中市四谷4-46-8」で、日常生活圏域は四谷福祉
エリアでございます。サービスの種類は、「小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機
能型居宅介護」、利用定員は29人、指定更新日は令和4年9月1日でございます。

二つ目の事業者は、同じく「社会福祉法人正吉福祉会」で、対象事業所は「グループホ

ーム よつや正吉苑」、所在地は「府中市四谷4-46-8」で、日常生活圏域は四谷福祉エリアでございます。サービスの種類は、「認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護」、利用定員は18人、指定更新日は令和4年9月1日でございます。

三つ目の事業者は、「ALSOK 介護株式会社」で、対象事業所は「グループホームみんなの家 府中南町」、所在地は「府中市南町2-39-3」で、日常生活圏域は住吉福祉エリアでございます。サービスの種類は、「認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護」、利用定員は18人、指定更新日は令和4年12月1日でございます。

四つ目の事業者は、「有限会社エクイット」で、対象事業所は「ジョーバラボしんまち」、所在地は「府中市新町1-28-1」で、日常生活圏域は新町福祉エリアでございます。サービスの種類は、「地域密着型通所介護」、利用定員は10人、指定更新日は令和5年3月1日でございます。

資料の裏面をご覧ください。五つ目の事業者は、「株式会社 LAVA International」で、対象事業所は「リハビリフィットネス ゆずりは 府中是政」、所在地は「府中市是政1-54小原ビル1F」で、日常生活圏域は是政福祉エリアでございます。サービスの種類は、「地域密着型通所介護」、利用定員は18人、指定日は令和4年9月1日でございます。

続きまして、資料5-2をご覧ください。こちらは、令和4年度に指定更新を行った市外の指定地域密着型サービス事業所でございます。府中市民の利用があるために、事業所の所在地は市外ですが、府中市として指定更新したものでございます。各事業所情報は記載のとおりでございます。指定更新にあたっては、各事業所から人員、設備、運営の基準に関する関係書類を受理し、担当職員により照合を行い、基準要件が満たされていることを確認しております。

続きまして、資料5-3をご覧ください。こちらは、令和4年度に事業所を休止する府中市内の指定地域密着型サービス事業所でございます。

一つ目の事業所は「泉苑ケアセンター」で、サービスの種類は、「認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護」でございます。休止の理由としましては、事業稼働率が低迷し、事業継続困難となったため、令和5年3月31日をもって休止となります。

二つ目の事業所は「安立園在宅ケア・センター」で、サービスの種類は、「認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護」でございます。休止の理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響で収益が減少し、事業継続が困難になったため、令和4年3月31日をもって休止しておりますが、この度、事業再開の検討のため、休止期間の延長を受理したものです。

続きまして、資料5-4をご覧ください。こちらは、令和4年度に事業を廃止する府中市内の指定地域密着型サービス事業所でございます。

一つ目の事業所は「共用型デイサービス こもれば家族」で、サービスの種類は、「認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護」でございます。廃止の理由としましては、人員不足のため、令和4年5月31日をもって廃止となりました。

二つ目の事業所は「デイサービス 向日葵」で、サービスの種類は、「地域密着型通所介護」でございます。廃止の理由としましては、人員不足のため、令和4年8月31日をもって廃止となりました。

最後に、資料5-5をご覧ください。こちらは、令和4年度に事業を廃止する市外の指

定地域密着型サービス事業所でございます。廃止理由の内訳は、利用者の利用終了または転出が7件、事業継続が困難のためが1件となっております。以上で報告を終わらせていただきます。

○会長 はい、ありがとうございました。地域密着型サービスの指定更新、休止・廃止についてでした。これについてのご意見等何かございますでしょうか。確認しておきたいのですが、休止・廃止された場合のそこに通所していた方たちは、別の事業所に移管できているのか、その辺りを確認させてください。

○事務局 休止・廃止に関する事業所の利用者につきましては、本市でも対象事業所と事前に情報共有をしまして、既に通われていた方々につきましてはケアマネジャーが調整をした結果、同様の他事業所の利用を開始する、もしくは同一併設の事業所における同様の通所サービスを利用することによって利用者に不利益の無いようにケアマネジャーから調整をかけて、利用を継続している等を確認しています。

○会長 ありがとうございます。その他に何か。コロナ禍の影響によって、休止・廃止を余儀なくされているというのが出ていますが、これを含めて休止・廃止があつて、利用者の多いということも含めてありますが、需要的には大丈夫ですか。

○事務局 休止・廃止に関する事業所、需要状況等については本市のホームページ等において地域密着型サービスの空き情報を毎月更新しています。こちらの情報をもとに把握していることとしては、各サービス種別において現在運営している事業所の空き状況等がある現状を把握しています。また、エリアごとに利用の定員の満床であったり空床等の差は多少ありますが、全般を見たところでサービス種別全般としての空き情報について稼働としては問題なく、利用者が通えなくなる場所までの状況は現状としてはないと見ています。以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。他にご意見等何かございますでしょうか。

○委員 廃止事業所の廃止理由、二つとも人員不足のためとあり、これが気になるのですが、この傾向は全市的なものなのか、人員というのは介護人材が不足しているということだと思いますが、府中市全体に関わることなのではないかと思うのですが、その辺りをお願いします。

○会長 事務局をお願いします。職員の方なのか利用者の方なのか、その辺りも含めて確認をお願いします。

○事務局 こちらの記載にある人員不足のためについては、従業員の人員の不足のためという関係になります。本市としても介護事業所における人員の不足というのがこちらの休止・廃止の事業所に限らずどの事業所からも現状は課題があるというところは把握してい

ます。今回アンケート等で調査を行っている現状はあるかと思いますが、今後においても介護人材確保、採用等における対策につきましては9期計画についても再度検討していく必要があると感じておりますのと、来年度においても引き続きではありますが、各事業所においての人員の安定・定着等も含めた研修の実施であったり、東京都、厚労省の通知等をもとに事業所の運営に支障がないように、かつ継続的に事業を運営できるような周知等対策を今後も検討していく次第です。以上です。

○委員 ありがとうございます。介護所人材の不足というのはお金のこと以上に深刻だと思いますのでよろしくお願いします。

○会長 その他、なにかございますか。

○委員 確認です。明後日から令和5年度の事業が始まるというところで、圏域変更について進んでいると思うのですが、今年度中に聞き取りをしてというところでは動いていると思うのですが何か中間発表というかどんな進捗でいっているのかというのと、もう一点、介護認定の申請の受付方法の変更というところで、認定申請の受付の仕方というところも来年度から変えていくと聞いています。お守り認定的なものはできるだけ避けていくような方向のやり方に変えていくと聞いたので、地域包括が受付窓口になったところでおそらく最初の年度や数年間は申請をしたくて来る地域の方を地域包括で折り合いがつかないことも多々想像しているのですが、その辺も含めて何かあればと思うのですが。

○会長 事務局お願いいたします。

○事務局 まず一点目の地域包括支援センター圏域変更についてですが、令和3年度からの地域福祉計画において高齢者福祉の上位になる地域福祉のエリア、日常生活圏域が従来の6圏域から文化センター圏域を基本とした11圏域に見直しが行われて行われています。それを踏まえて地域包括支援センター圏域につきましても文化センター圏域を基本とした圏域に変更を予定しています。進捗については、今年度各地域包括支援センターやセンターの運営を受託している各法人の方々と協議を重ねて変更の時期や変更後のエリア、それに伴う課題等について整理しているところです。ここで報告ができるタイミングになりましたらこの協議会においても予定等について周知をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。また、二点目の介護認定の申請の受付の変更についてですが、先ほど説明したとおり、総合事業を使う場合に必ず介護認定の申請を経ているというところの見直しをするところですが、ご意見のあった通り変更に伴って、当初は混乱等が生じるとこちらでも認識しています。各地域包括支援センターなどに意見を聞かせていただきまして、混乱が長続きせず早期に解決できるように、また改善が図れるよう適宜検討していく考えです。以上です。

○会長 よろしいでしょうか。その他何かございますか。なければ最後の議題のその他に移りたいと思います。

6 その他

○事務局 それでは、事務局から一点、次回の会議日程についてご連絡いたします。次回、令和5年度第1回会議の日程等は、5月中旬に開催したいと考えております。内容としては、次期計画策定のためのアンケート調査の最終報告についてお示しする予定です。詳細な日程につきましては、日時が確定次第、ご連絡いたします。以上でございます。

○会長 何か日程等についてございますか。なければ終了なのですが、今回、報告すべきでした次期計画策定のためのアンケート調査結果について提示がございませんでした。それについては4月中に皆さんの手元に調査結果が行くということで、それを土台に5月中旬に論議をするという形になるかと思えます。その辺を確認して本日の会議を終了させていただきたいと思えます。長時間にわたりありがとうございました。